

# 令和6年度 檀原市職員採用試験(高校卒対象) 受験案内

- 第1次試験 : 総合適性検査＋専門試験
- 申込受付期間 : 令和6年9月9日(月)午前9時～9月18日(水)午後3時
- 申込方法 : インターネット(手順は後述)
- 採用予定日 : 令和7年4月1日

**※同年度内に本市の他の職員採用試験と重複して申込みことはできません。**

## 1 募集職種・採用予定人数・受験資格など

募集職種	採用予定人数	受験資格 (共通資格に加え以下をすべて満たす)	職務内容
土木技術職	1人程度	① 学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人 ② 平成16年4月2日以降に生まれた人	道路、上下水道等の設計、工事監督等の業務のほか、一般行政事務に従事します。

- 高等学校より上位の職歴を有する人またはその見込みがある人は受験できません(短大卒見込みの方など)
- 表の受験資格のある人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ②檀原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は、採用されません。なお、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わるものについては日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務には一部制限があります。
- 受験資格の要件を満たさない、申込書類の記載事項が正しくない、試験官の指示に従わない、その他不正行為等があった場合は、受験資格及び採用資格を取り消します。
- 受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が予定人数を下回ることがあります。

## 2 試験日程等

※日時・試験内容・会場等は、変更になる場合があります。

試験	日程	試験内容	会場等
第1次試験	9月29日(日)	総合適性検査 専門試験	橿原市役所分庁舎 (橿原市内膳町1丁目1番60号)
第2次試験	11月上旬予定	口述試験	詳細未定 合格者に別途通知します
第3次試験	12月上旬予定	個人面接	

### ●合格発表の日程および方法

第1次試験:10月下旬予定 第2次試験:11月中旬予定 第3次試験:12月上旬予定

発表は、本市ホームページに合格者の受験番号を掲載し、可否に係わらずメールでも通知します。

### ●第1次試験の出題分野

試験	時間等	概要
基礎能力検査	120問択一式 回答時間60分	公務に必要な基礎的な能力を問う筆記試験です。文章読解能力、数的能力、推理判断能力、社会的な一般常識、基礎的な英語知識などの分野から出題されます。
適性検査	240問択一式 回答時間35分	社会人としての職務や職場への適性を検査します。
専門試験	30問択一式 解答時間90分	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工などの分野から出題されます。

※各試験の間には、休憩を挟みます。

## 3 給与・勤務条件等

給与	<p>初任給 高等学校卒業程度 (参考)約176,000円(地域手当を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「橿原市の一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めによります。</li> <li>初任給は、採用前の経歴などに応じて加算される場合があります。</li> <li>採用後は、勤務実績等による昇給があります。</li> <li>地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等が、諸条件により支給されます。</li> </ul>
勤務時間	<p>8:30～17:15 (12:00～13:00は休憩時間) ただし、勤務場所によって異なる場合があります。</p>

勤務場所	本庁舎(八木町一丁目1-18)、分庁舎(内膳町一丁目1-60)、万葉ホール(小房町11-5)、リサイクル館(東竹田町1-1)、その他市内の各施設に勤務する場合があります。
休日	土・日曜日、祝日、年末年始 ただし、勤務場所によって、変則勤務となる場合があります。
休暇	年次有給休暇(1年度20日)のほか、夏季休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、女性の産休、出産に伴う男性の休暇等があります。 その他、育休や部分休業(いわゆる時短)、介護休暇、病気やケガによる休職等の制度があります。
研修	全国市町村国際文化研修所、奈良県市町村職員研修センターなどへの派遣研修のほか、庁内で企画する新規採用職員研修、人権問題研修、階層別研修などを実施しています。
福利厚生	奈良県市町村職員共済組合の健康保険に加入します。 貸付・貯金等の事業、健康講座やライフプランセミナーを実施し、生活と健康をサポートします。

#### 4 受験申込みから第1次試験までの流れ

##### ①本市ホームページにアクセスする



本市ホームページに記載する URL より、必要事項を入力し申込を完了して下さい。

##### ②申込完了通知メールが届く



申込完了後、自動送信メールが届きます。試験終了まで大切に保管して下さい。

**メールが届かない場合は、申込みが完了していないことがありますので、必ずお問い合わせください。**

##### 補正の指示

申込内容に不備がある場合、メール又は電話で連絡し、補正の指示をすることがあります。

##### ③第1次試験の案内メールが届く

**9月19日(木)**に案内メールを送信します。

**メールが届かない場合は、必ずお問い合わせください。**

- 当方からのメールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性があります。該当フォルダを確認するか、各プロバイダにお問い合わせください。
- 申込みは24時間いつでも可能です。ただし、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 上記のシステム停止のほか、使用される機器や通信回線のトラブル、申込内容の不備など、応募者の事情による遅延などには、一切責任を負いません。**時間に余裕をもって手続きしてください。**

## **5 注意事項及び最終合格から採用まで**

- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合は、本市ホームページに掲載し周知します。
- いずれかの試験を欠席又は棄権した場合は、それ以降の試験は受験できません。  
また、集合時間に遅刻した場合は、受験できないことがあります。
- 各次試験合格者には、受験資格の確認書類や、事前提出問題等を求める場合があります。
- 試験に関わる提出書類は、一切お返ししません。なお、取得した個人情報については、職員採用活動以外の目的には使用しません。また、檀原市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
  - ①採用予定者                    令和7年4月1日付で採用します。
  - ②採用候補(補欠)者            有効期間中に欠員などが生じ、補充が必要であるときに限り、採用します。  
(採用候補(補欠)者の有効期間は、該当者に文書で通知します。)
- この受験案内に記載している内容以外の試験に関するお問い合わせについては、一切お答えいたしません。

## 6 檀原市はこんな人を求めています

『檀原市人材育成基本方針』めざすべき職員像 より



### 市民志向

市民感覚を持ち、市民から信頼される職員

- かしはら愛（郷土愛）をもち、高い倫理観とともに市民の目線で行動する職員
- 広い視野と豊かな想像力でニーズを把握し、質の高いサービスを提供する職員
- 常に人権意識を持ち、豊かな人間性を発揮する職員

### チャレンジ志向

未来感覚を持ち、誇りと喜びを感じながら果敢に挑戦する職員

- 常に変革の意識をもって新しい課題や困難な課題に果敢にチャレンジする職員
- 個性あるキャリアデザインを設定し、仕事を通じて自己実現ができる職員
- 主体的に自己啓発に努め、自らの資質・能力を向上させる意欲のある職員

### 経営志向

コスト感覚に優れ、豊かなコミュニケーションでマネジメントできる職員

- 高いコスト意識や経営感覚をもって政策を立案・実行できる職員
- スピード感覚をもって自らの役割を果たし、より高い組織目標を達成できる職員
- より良い人間関係を作り、主体性をもってチームに貢献する職員

<お問い合わせ>

〒634-8586 檀原市八木町1丁目1番18号 檀原市役所人事課内

檀原市採用試験委員会 電話 0744-22-4001（内線131）